

豊岡市記者配布資料

年月日	部 課 名	電 話	責 任 者 (役職名)
2026 年 8 月 6 日(木)	都市整備部 建築住宅課	0796-21-9018 (建築住宅課直通)	小川 琢郎 (課長)

(件名)

令和 8 年熊本地震の被災者に対する市営住宅の提供

(内容)

7 月 28 日に発生した令和 8 年熊本地震により被災された方に対し、市営住宅を提供します。

1 提供する市営住宅

5 戸（市営栄町住宅 2 戸、市営塩津住宅 3 戸）

2 入居の期間

原則 6 カ月以内（1 年まで延長可）

3 入居要件等

- (1) 令和 8 年熊本地震により被災された方を対象とします。
- (2) 収入基準等の公営住宅法による入居者資格要件は問いません。
- (3) 災害による一時入居とし、公募の対象外とします。
- (4) 使用料、敷金は免除します。ただし、光熱水費、共益費、駐車場使用料および引越し費用は自己負担となります。
- (5) 市営栄町住宅にはエアコンがありますが、市営塩津住宅にはエアコンはありません。また、どちらの住宅にも、照明およびガス器具等の設備はありません。（設置費用は自己負担となります。）

4 申込み

(1) 受付方法

ア まず、電話で問い合わせてください。

イ 世帯状況を確認し、先着順で住宅を斡旋します。

(2) 受付開始 8 月 7 日（金）から

(3) 受付時間 電話：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

窓口：午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

※土・日曜日、祝日は除く。

《申込み・問合せ》

都市整備部建築住宅課住宅管理係 西田、土野

電話：0796-21-9018(内線 2464、2468)

FAX：0796-23-4444